

不祥事件の発生とお詫びについて

令和8年7月31日

各位

アイオー信用金庫
理事長 清水 克美

この度、当金庫におきまして、誠に遺憾ながら、元職員による不祥事件が判明いたしました。

社会的・公共的役割を担い、信用を第一とすべき金融機関として、このような事態を招きましたことにつき、役職員一同、深く反省しております。被害に遭われましたお客様には、心より深くお詫び申し上げます。

また、日頃より当金庫をご愛顧いただいておりますお客様、会員の皆様、地域の皆様、その他関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、重ねて深くお詫び申し上げます。

1 事件の概要

当金庫赤堀支店に所属していた30歳代男性の元職員が、令和7年9月から令和8年4月の間、お客様へのお届け金又はお客様からお預かりした現金について、正規の処理を行わず、私的に着服・流用していたものです。現時点で判明している着服・流用金額は、7先、合計6,627,159円です。

本件は、令和8年4月12日に発覚いたしました。これは、お客様からのお問い合わせを端緒として、内部調査を行った結果、全容が判明したものです。

2 被害に遭われたお客様への対応

被害に遭われたお客様には、個別にご説明のうえ、深くお詫び申し上げるとともに、必要な弁済を行っております。また、当金庫において、当該職員の取扱いに係る取引内容を確認し、着服・流用金額については、全額事故者の親族から弁済されております。

3 関係機関への届出等

本件については、監督官庁への届出を行うとともに、所轄警察署にも相談しております。

4 人事上の対応

当該職員につきましては、本件の重大性を踏まえ、就業規則その他の内規に基づき、令和8年7月27日付懲戒解雇処分といたしました。

また、関係役職員につきましても、内部調査の結果を踏まえ、所定の手続に従い厳正に対処してまいります。

5 再発防止策

当金庫では、本件を厳粛に受け止め、現金のお届け及びお預かりに関する業務運用、渉外担当者に対する管理、役席者による確認、内部牽制機能、内部監査態勢、コンプライアンス教育等について、改めて点検・見直しを行っております。

今後、現金取扱いに関する承認・確認手続の厳格化、渉外業務に対する牽制機能の強化、役席者による点検の徹底、内部監査部門によるモニタリングの強化、役職員に対するコンプライアンス教育の再徹底等を実施し、再発防止に全力で取り組んでまいります。

6 お客様へのお願い

お客様におかれましては、当金庫職員との現金のお預け又はお届けに関するお取引について、ご不明な点やご心配な点がございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

7 本件に関するお問い合わせ先

アイオー信用金庫 お客様相談室（担当：石川、石井、石原）

電話番号：0120-200-157

受付時間：平日9時00分から17時00分まで

お客様、会員の皆様、地域の皆様の信頼回復に向け、役職員一同、全力で取り組んでまいります。

以上